

国民年金
インフォメーション
Information

町民課 戸籍年金窓口係

平成24年10月1日から
後納制度
(国民年金保険料の納期限の延長)
が始まります



国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年間、国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届出忘れなどにより国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうこと（保険料納付や免除などの期間の合計が25年（300月）未満の場合）があります。

このような事態を避けるため、平成24年10月1日から国民年金保険料後納制度が始まります。

国民年金保険料の後納制度とは

「年金確保支援法」によって、2年を経過して納付できなくなった国民年金の保険料を納付することができます。これを保険料の後納制度といいます。

この保険料の後納制度によって納付できる保険料は、過去10年以内に納め忘れがある国民年金の保険料です。国民年金保険料は、2年前までしかさかのぼって納めることができませんが、後納制度によって、この2年を超え10年前までの納め忘れ保険料を納付できます。

保険料の後納は、平成24年10月から平成27年9月までの3年間行われるものです。具体的には、平成14年10月分以降の納められなかった保険料を納めることができます。

後納制度を利用できる人

保険料の後納制度を利用できるのは次のような方です。

- ・20歳以上60歳未満の人で、過去10年以内に納め忘れや未加入の期間がある人。
- ・60歳以上65歳未満の人で、過去10年以内に納め忘れや未加入の期間、さらには任意加入期間中に納め忘れの期間がある人。
- ・65歳以上の人で、年金の受給資格がなく、任意加入をしている人

ただし、既に老齢基礎年金を受給している方は、納めることができませんのでご注意ください。

なお、後納保険料を納付するためには事前にお申し込みいただき審査させていただくこととなります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

後納保険料の額

後納制度によって納めることができる保険料（後納保険料）の額は、納付しなければならなかった当時の保険料額に一定額が加算された額となります。

■この記事に関する問合せ先

詳しくは、下記「国民年金保険料専用ダイヤル」または帯広年金事務所 ☎0155 (25) 8113
へお問い合わせください。

(役場町民課 戸籍年金窓口係 ☎ (66) 4031)

『国民年金保険料専用ダイヤル』

0570-011-050 (ナビダイヤル)

050または070から始まる電話でおかけになる場合は 03-6731-2015
<受付時間>月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7時まで延長

第2土曜日 午前9時30分～午後4時（祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません）

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国各地からでも、市内通話料金でご利用いただけます。

ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は通常の通話料金がかかります。

※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

高齢者の方が元気でいられるためのお手伝いをします

はっらっ元気 通信

お気軽にご相談ください

鹿追町トリムセンター内
地域包括支援センター
居宅介護支援事業所
☎ 66-1311 FAX 66-1818

知っておこう!! 生きがいデイサービス

前回までのあらすじ・・・鹿太郎さんは、足腰の痛みがあり外出がおっくうになっていましたが、友人と一緒にシルバー体操教室に参加しました。久しぶりに体を動かすことの楽しみを知る機会になり、もう少し人と話す機会を増やしたいと思っているようです。



シルバー体操に参加してどうでしたか？



鹿太郎さん

みんなについていけるか心配だったけど、椅子を使った体操だから、足腰に無理なくできてよかったよ。



外に出かける機会が増えてよかったですね。



でも、一人暮らしだと人と話す機会が少ないからもう少し外に出かける機会があると嬉しいよ。



町内では閉じこもりがちな高齢者の方などを対象として、週1回火曜日に社会福祉協議会が「生きがいデイサービス」を行っていますよ。朝は自宅まで迎えに来てくれて、健康状態も確認してくれますよ。軽い体操やレクリエーションをしたり、作品を作ったりもします。希望があれば、町内のスーパーへ買い物に行ったりもしますよ。



楽しそうだね。いろいろ出かけるのも楽しみのひとつだね。



昼食は、みんなでできたての食事を食べることができます。



いつも1人で食事を食べる人が多いので、みんなで食べられると楽しいし、おいしいだろうな。通ってみようかな。



では、通うための手続きは役場の福祉課が窓口です。審査終了後に結果をお知らせしますね。

～ 次号へつづく ～

～ 地域包括支援センターからお知らせ ～

7月25日、帯広信用金庫鹿追支店の職員5人が、地域包括支援センター主催の認知症サポーター養成講座を受講しました。講座では、金融機関で想定される事例を元にグループワークなどで認知症への理解や接し方について習得。講座修了後、認知症サポーターの証しである「オレンジリング」を手渡し、さらにお客さま対応の向上に決意表明された皆さんでした。町では、認知症の方やその家族を支援するサポーターを増やす取り組みを行っています。

⇒申込み・問合せ：鹿追町地域包括支援センター（田中まで）

